

2020年(令和2年)1月30日

水産工学技士養成講習会における受講料等の改定について

水産工学技士養成事業（水産土木部門）実施三団体
（一社）大日本水産会
（一社）水産土木建設技術センター
（公社）日本水産資源保護協会

2019年（令和元年）10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、水産工学技士養成講習会の受講料等について、2020年（令和2年）4月1日より、下記のとおり改定することと致しましたのでお知らせいたします。

	～R2.3	改定 R2.4～
(1) 水産工学技士養成講習会		
水産工学技士養成講習会受講料	81,000	82,000
講習料	55,000	56,000
テキスト代	13,000	13,000
認定試験料	13,000	13,000
(2) 水産工学フォローアップ研修会		
フォローアップ研修会受講料	8,000	8,150
講習料	5,000	5,100
テキスト代	3,000	3,050
(3) 通信教育		
通信教育料	10,000	10,200
登録更新料	5,000	5,100
通信教育受講料 (うちテキスト代)	5,000 (3,000)	5,100 (3,050)
(4) その他（登録料等）		
1) 新規登録料	7,000	7,150
2) 登録更新料	5,000	5,100
3) 登録証等再発行手数料	2,000	2,050

以 上